

第21回丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会会議報告

令和8年5月28日

丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備協議会

本協議会において報告、確認した事項は以下のとおり。

○「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和7年版）」に基づく令和7年度の実施箇所の進ちよくの報告、確認がされ、令和8年度の整備内容についても確認された。

また、令和2年5月25日に五者で合意した対応方針に基づき、ダムの目的に関する代替事業、ダム中止に伴う措置、並びに地域振興が、各機関の協力により進ちよくが図られていることが確認された。

○実施計画の現在の進ちよく状況を踏まえ、「丹生ダム建設事業の中止に伴う地域整備実施計画（令和8年版）」を作成した。

○引き続き、滋賀県、長浜市、水資源機構及び国による進ちよく管理を徹底し、早期・着実に地域振興に必要な事業が実施できるよう財源確保を含め、お互い協力して進めることが確認された。

以上